

## 子どもの夏風邪に注意

# 手洗いなどでしっかり予防を

夏はヘルパンギーナなど、子どものかかりやすい感染症が流行します。いずれも咳やくしゃみなどから感染するほか、便とともに排せつされたウイルスが口から入って感染することもあります。保育所や幼稚園などでは集団感染することもあります。代表的な感染症と対策は次のとおりです。

### ◆ヘルパンギーナ

夏風邪の代表的なもの。突然の高熱とのどの痛みが主な症状で、口の中に水ぼうがができ、痛みで食欲不振になることもあります。

### ◆咽頭結膜熱

プール熱とも呼ばれ、高熱やのどの痛み、目の充血などの症状があります。症状が消えてからも2日間は安静が必要です。

### ◆手足口病

口の中や手のひら、足底に水ぼうがができます。発熱を伴うことも。

### ■予防と対策

石けんと流水でよく手を洗い、タオルの共用は避けましょう。症状があるときは、医療機関で受診し、水分補給と十分な休養をとりましょう。咳やくしゃみが出るときはマスクの着用を。



問い合わせは  
衛生検査課 ☎ 027-220-5779

## 医療費・食事療養費の軽減制度

# 申請者には認定証を交付します

医療費が高額となる国民健康保険や後期高齢者医療の加入者に、一時的な費用負担が軽くなる制度があります。

### ■制度の利用には認定証が必要

病院などの窓口に認定証を提示すると、支払う医療費が自己負担限度額までになります(表1のとおり)。また、住民税非課税世帯は入院時の食事代が減額されます(表2のとおり)。

なお、70歳以上で現役並み所得者と住民税課税世帯は、高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証が認定証の代わりになります。制度の利用に認定証は必要ありません。

### ■認定証の申請手続き

保険証と印鑑、代理人が申請する場合は代理人の身分証明を用意して市役所国民健康保険課、大胡・宮城・粕川・富士見支所で手続きしてください。

問い合わせは  
国民健康保険課 ☎ 027-898-6249  
後期高齢者医療については  
同課 ☎ 027-898-6253

区分		月額
70歳未満	上位所得者 (基礎控除後の所得が600万円超の世帯)	15万円(8万3,400円)
	一般	8万100円(4万4,400円)
	住民税非課税世帯 (同一世帯の世帯主と全ての国保被保険者)	3万5,400円(2万4,600円)
70歳以上	現役並み所得者	〈外来(個人)〉4万4,400円 〈外来+入院(世帯)〉8万100円
	住民税課税世帯	〈外来(個人)〉1万2,000円 〈外来+入院(世帯)〉4万4,400円
	低所得者II(世帯主と国保加入者(後期高齢者医療加入者は世帯全員)が住民税非課税の人)	〈外来(個人)〉8,000円 〈外来+入院(世帯)〉2万4,600円
	低所得者I(上記と同様の人で、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円になる世帯の人)	〈外来(個人)〉8,000円 〈外来+入院(世帯)〉1万5,000円

※総医療費が、上位所得者は50万円、一般・現役並み所得者は26万7,000円を超えた場合、超過額の1%を追加負担。  
※( )内は年4回以上該当した場合の4回目以降の額。  
※所得の申告がないと上位所得者として扱います。

対象	1食あたりの負担額	
一般(下記以外の人)	260円	
70歳未満で住民税非課税世帯の人か70歳以上で表1の低所得者IIの人	90日までの入院*	210円
	90日を超える入院*	160円
70歳以上で表1の低所得者Iの人	100円	

\* 過去1年間の日数

## グリーンドームで花火を観覧

# 夏の風物詩を特等席で

問い合わせは  
グリーンドーム前橋  
☎ 027-235-2000



特等席で楽しもう

グリーンドーム前橋の屋上テラスから、テーブル席でゆったり前橋花火大会を観覧しませんか。日時=8月10日(土)午後6時~9時  
会場=グリーンドーム前橋  
種別・費用など=右表のとおり  
申し込み=7月21日(日)(必着)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号・種別を記入し、〒371-0035岩神町一丁目2-1・グリーンドーム前橋へ

種別	費用	席数
テーブル席A (テーブル1台にイス2脚)	3,000円	計60セット (抽選)
テーブル席B (テーブル1台にイス3脚)	4,500円	
テーブル席C (テーブル1台にイス4脚)	6,000円	
テーブル席D (テーブル1台にイス5脚)	7,500円	

※駐車場1台と1人500円分の飲食券込み(未就学児は無料。ただし、席・食事はなし)

## 市民のステージ参加者を募集

# 日頃の成果を発表しませんか

問い合わせは  
生涯学習課 ☎ 027-210-2198

生涯学習フェスティバルを開催。当日行う市民のステージに参加する団体を募集します。発表は舞台の出入りを含めて10分以内で3曲まで。アカペラやゴスペル、合唱、ダンス、郷土芸能、器楽合奏など、日頃の成果を発表してみませんか。

なお、8月1日(木)午前10時に説明会を開催します。参加団体は必ず参加してください。申込用紙の配布=前橋プラザ元気21内生涯学習課、各公民館・市民サービスセンターで。本市ホームページからダウンロードもできます  
日時=8月31日(土)・9月1日(日)、午前10時~午後3時30分  
会場=前橋プラザ元気21

対象=市内で活動している団体、51組(抽選)  
申し込み=7月22日(月)までに申込用紙に記入し、前橋プラザ元気21内生涯学習課へ直接

